

第1回（仮称）荒川統合保育園建設検討委員会 会議録概要

会議名	第1回（仮称）荒川統合保育園建設検討委員会
日時	平成23年6月30日（木）午前10時00分～午前11時50分
会場	村上市役所本庁5階第4会議室
出席者	委員：8人（佐藤委員、齋藤委員、松田委員、後藤委員、鈴木委員、齋藤委員、相馬委員、船山委員） ----- 欠席委員：関委員、菅原委員 ----- 事務局：齋藤福祉課長、後藤荒川支所地域福祉課長、大滝福祉課長補佐、佐藤荒川支所地域福祉課長補佐、渡邊保育園担当係長、エヌシーイー(株)若尾都市環境部次長

【会議概要】

要旨	
1 開 会	<p>ただいまから第1回（仮称）荒川統合保育園建設検討委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、第1回目の委員会ということでもありますので、日程7「（仮称）荒川統合保育園建設検討委員会への諮問」までの間、福祉課子育て支援室の大滝が進行役を勤めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
2 市長あいさつ	<p>本日は、荒川統合保育園の建設検討委員会ということで、委員の皆様にご案内いたしましたところご多忙にも関わらずご出席いただきまして心から厚く御礼を申し上げます。また、建設検討委員会委員をお願いいたしましたところ快くお引き受けいただきましたことに重ねて深く感謝を申し上げます。</p> <p>ご案内のとおり社会環境の変化、特に保護者の就労形態の変化に伴い保育ニーズが多様化してきており、より質の高い保育をしていくにはどうしたらいいか、市としても取り組みをしているところであります。</p> <p>荒川地区の統合保育園につきましては合併前に議論され、合併市町村基本計画に搭載された事業であります。</p> <p>合併後は、新市に当該事業が引き継がれ、本市の第1次総合計画に位置付けたものでございます。荒島、坂町、大津の3保育園については、築30年以上経過しており、新築が望まれているということでございますので、保育ニーズに合った質の高い保育ができるような保育園建設に向かっていきたいと考えております。</p> <p>そして、これから皆様に協議をしていただくわけですが、当然のことながら建設に関しては、エコ</p>

あるいは新エネルギー等をふんだんに取り入れた子どもたちに優しい保育園建設をしていかなければならないとも考えております。

どうか皆様から忌憚のないご意見等をいただきまして、よりよい荒川統合保育園が開園できますことをお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

### 3 委嘱状の交付

### 4 (仮称) 荒川統合保育園建設検討委員会委員及び職員紹介

### 5 (仮称) 荒川統合保育園建設検討委員会正副委員長の選出

委員長 荒川地域区長会会長 松田 昭平 氏

副委員長 村上市副市長 鈴木 源左衛門 氏

### 6 正副委員長あいさつ

#### 松田委員長あいさつ

ただいまご指名をいただきました松田でございます。不慣れでございますけれども、(仮称)荒川統合保育園建設を円滑に推進するために、委員皆様のご協力をいただきながら務めてまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

#### 鈴木副委員長あいさつ

副委員長を仰せつかりました副市長の鈴木でございます。荒川統合保育園につきましては、合併前からの荒川地区の懸案事項でございます。場所の問題等で、いままで延び延びとなった経緯もございます。指定管理者制度を初めて導入するというところで、議会でも注目をされている事業であります。皆様のいろんなご意見をいただきながら会長を補佐して頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

### 7 (仮称) 荒川統合保育園建設検討委員会への諮問

市長から松田委員長に諮問書の提出

#### 斎藤福祉課長から、(仮称) 荒川統合保育園建設検討委員会の趣旨説明

当建設検討委員会は、本年度(仮称)荒川統合保育園の具体的な実施設計に入りますので、設計に当たっての重要な事項についてご協議いただき、建設の円滑な推進が図られるよう幅広い立場からの委員構成とし、設置したところでございます。

統合保育園の建設場所については、旧坂町病院跡地、定員は200人を考えております。

また、多様な保育サービスに対応できるよう、開園に合わせ指定管理者制度の導入を予定しています。

この間、平成25年度の開園に合わせて指定管理者制度を導入するということについて、荒川地域の保護者会の皆様や議会に説明をさせていただいたところですが、設計の期間、あるいは建設工事期間等に時間を要するという、また、指定管理者制度についての保護者や地域住民の方に十分な説明が必要であるということなどの理由から、開園を1年延ばし平成26年度に開園したいと考えております。

当委員会は、8月まで4回程度開催させていただきたいと考えております。委員の皆様には、その後、引き続きプロポーザル審査委員会委員としてお願いしたいと考えております。

プロポーザルとは、実施設計を行うに当たり設計者の企画、提案を求め、市が設定した評価基準を基に審査をしていただくこととなりますが、設計業務の内容や目的に最も適した設計者を選定するものです。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中大変申し訳ありませんが、よろしくごお願い申し上げます。

## 8 報 告

### (1) 荒川地区保育園の現状とこれまでの経緯について、事務局から説明

(後藤課長説明)

委員長：事務局の説明について、委員の皆様からご意見、ご質問はございませんか。

委員：200人定員について、資料がたくさんあるがここがポイントとなる資料はどこですか。

事務局：現在80人定員が3保育園であわせて240人が妥当なところではありますが、出生数が減少傾向にあり、今後の出生数の推移などを見ても減少しているところです。資料の中でここがポイントということは一言でお答えできませんが、総体的な中で200人としたところです。旧荒川町時代に一度、統合保育園の建設について協議をした際には、180人定員で建設する予定になっていました。その後、資料 3 7をご覧くださいとお分かりのように、3歳未満の子どもの入園希望が近年増えており、その辺も調整したものです。

委員：180人定員であれば当初の予想では足りるという見込みであったわけですね。

事務局：そのとおりです。

### (2) 保護者、住民説明会及び保護者アンケート結果について、事務局から説明

(後藤課長説明)

委員長：事務局の説明について、委員の皆様からご意見、ご質問はございませんか。

委員：資料 4 3のアンケート結果、ここによく表れていると思う。例えば問3の造ろうとしている統合保育園の施設、保育室その他、特別保育等を望んでいる。市長が冒頭申し上げたように、多様な就労形態の中で、保育園に求めている保護者のニーズの多様性がよく見えるのではないかとと思われる。問4については、本市が新しく導入する指定管理について、賛成、条件を整えば賛成というのが大半を占めていますが、3割近くの方がよく解らないということで、先ほどそれを受けてまとめたもの、市からの回答というところが見えました。この辺があり十分な説明を行ってということなのですが、民間で経営しているものと、市が施策を進めるために施設を設置してその管理運営を民間の力をお借りするという指定管理というものが、よく保護者の皆さん、地域の皆さんがよく解ってくると十分進むのではないと思う。

委員：指定管理者制度に不安をお持ちの方が多いいのではないかと。保育士のこと、保育時間のことなど、それらが影響するのではないかと考えている保護者の方がたくさんおられるのではないかと。

指定管理者制度を導入している市町村は、県内でどのくらいあるのか。また、指定管理者制度を導入することで、このことが行政改革大綱の中で、公立保育園の統廃合と公設民営の導入を掲げているということでもありますから、今後ほかの保育園のモデルになる部分というのが非常にあるというふうに私は見えていますが、今後の予定を伺いたい。

事務局：県内の指定管理者制度を導入している市は、南魚沼市と佐渡市の2市です。平成21年10月に南魚沼市を視察し、保育内容や保護者からどんな意見があったのかなどをお聞きしました。保護者には十分な説明を行ったということでした。指定業者が社会福祉法人でしたが、保育内容についても独自の保育を取り入れながら保育を実施しているということで、保護者からも喜ばれているということでした。

これらを踏まえて、指定管理者制度については、今後も説明会をさせていただき予定にしておりますが、このあたりを十分に説明してまいりたい。

今後についてですが、(仮称)荒川統合保育園が最初の指定管理者制度導入になりますし、委員からお話がありましたようにモデル的なケースになるかと思っています。このやり方についても、今現在、市で行っている保育内容等々を継承していくということで、市が責任を持ってやっていくという基本的な考えですが、今後指定管理というものについて、これと併せて市内そのほかにも老朽化している施設等がありますので、その辺のところも踏まえながら施設整備の関係等々を踏まえながら、指定管理者制度については導入を更にまた検討していくという考えです。したがって、全てを指定管理という部分についてはまだ至っていないわけですが、そういうふうな施設整備を捉えながらやっていきたいというふうに今の段階では考えている状況です。

委員：統合保育園は、3保育園の統合であるが、金屋保育園は独自でもやっていける状態であって統合しないのか、距離が遠いからなのか、何かその辺の問題というのはどんなものか。

事務局：もともと旧荒川には小学校が2つあり、保内小学校と金屋小学校と学区が分かれていますので、保育園で一緒になった子どもが小学校で別れるのはどうかという意見が根強く昔からありまして、学区を優先的に考えた中で、統合について金屋のことは考えずにここまで来たということです。

委員：保内の地域の統合が盛り上がってきたということですか。

事務局：金屋保育園が一番最初に旧荒川で出来た施設であり、その後一回移転して改築をしており、現在はかなり古くなっているのですが、この話が出てきた頃には、まだ十分新しいうちでありまして、残りの3園が、資料の写真をご覧いただくと分かりますとおり、同じ設計で建設していますので、同じ年代に建てられたこともあって老朽化が著しいということもあったと思います。その2つが絡み合って、保内の3地区の保育園の統合だけが出てきたというふうには認識しています。

委員：将来、金屋保育園の統合の話は出てこないのか。

事務局：今回のアンケート、住民説明会などでも、金屋地区の保護者の皆さんから、金屋だけ置き去りみたいなことは困りますよ、という意見は寄せられていますが、それは一緒に合併してくれということではなく、水準が落ちないように配慮してほしいというご意見のほうが多かったと思います。

委員：今、話とはちょっと離れた話題で恐縮でしたが、経過がどんなことであったのかということをお聞きしたかった。

事務局：荒川地区の話は、ただいま申し上げたとおりですが、市全体的なことに関しても、保育園の施設整備のあり方といいますか、検討委員会というものを今年度中に開催させていただきながら、市全体の保育園のあり方を検討していくことも計画しています。その中で、その点も含めながら検討していただくということを考えています。

### (3)(仮称)荒川統合保育園建設測量・基本計画作成業務説明について、事務局から説明

事務局：報告の3番目の(仮称)荒川統合保育園建設測量・基本計画作成業務説明については、委託業者の㈱エヌ・シー・イー(以下「NCE」)に説明をしていただきます。

(NCE説明)

委員長：ただいまの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問はございませんか。

委員：保育園建築面積2,400㎡の基準があると思うが、もう少し細かく説明願いたい。

NCE：一人当たりの基準となる単位面積があります。遊戯室では2歳児以上一人当たり1.98㎡で185人定員、乳児室では基準面積が一人当たり1.65㎡で10人を想定、それらを基に平面的は配置を行ったものです。木造は、1間1尺の単位で、最低基準掛ける人数の数値よりもやや大きめに設定しております。

委員長：平面図を見た限り、平屋建で高さの関係は分からないのですが、採光の関係で陰気な建物ではないかという感じであるが、その辺は何か工夫されているか。

NCE：基本計画の場合、平面的に収まるかどうかということがまず第一で、このプランは実際真ん中に廊下がある中廊下式で、この中廊下式というのは、建築面積は全体にコンパクトになるのですが、どうしても中廊下の部分が暗くなりがちです。それらを解消するには、例えば屋根を斜にして光を入れるとか、壁を奥までそこに窓を付けるとか、改善方法はさまざまございます。この業務においては、細かい意匠や光の入り具合というものは含まれておらず、今後の実施設計のときに設計者が考えて行うべきことであります。そういった課題があることは、私どもも認識しています。

委員長：例えば老健とか特養施設などいろいろ見学してきましたが、その施設なりに工夫されているようなところが見受けられます。特にこういった平面図から察して相当そんなところを考えていただかなければ、ちょっと陰気な建物になるのでないかと考えたものですから。

NCE：利用者の代表の方々も設計者と直接協議しながら、利用者の声を聴いて設計に反映できるような、そういう場をつくって進めていくのも一つの方法ではないかと思っています。

委員長：技術的な関係で、もし要望が出た場合に対応できるように、今の採光等の関係で、ちょっと見た感じ、やはり陰気は保育園になるのではないかと思ったものですから。その辺は横の連絡を取りながら、手配いただきたい。皆さんによく説明できるようにしていただければよろしいのではないかと思います。

事務局：今回の建設検討委員会では、皆さんからご議論いただくこととなりますが、プロポーザルの方に繋げていただきたいので、それらも含めて皆さんでご議論していただきたい。

委員：都市整備の立場でお話させていただきたいのですが、マスタープランをエヌシーイーさんにお手伝いをしてもらって策定したわけですが、荒川統合保育園はこの場所に出来そうだとということで、マスタープランにも街なかの一番いい場所に設置するということで、何か文言があったと思いますので、そういったところも今後反映していただければと思います。

それから、開発行為は必要ないと先ほどお話がありましたけれども、おそらく排水処理や市道からの乗入等いろんな部分で協議させていただくこととなりますので、後先ならないような形で進めていただきたい。

この地区については、今のところ建築基準法第22条の防火の関係の区域にはなっていないのですが、今都市計画の用途地域の見直し作業の中で、用途地域の部分については、そういう

区域にしていった方がいいのではないかとこのところもあるので、その辺もお含みおきいただきたい。

委員：まだ平面の段階ですけれども、木造ですから、平林地区とか神納地区の保育園を見せていただいたことがあるのですが、冷暖房とかそういう関係については、今の段階ではまだ明確になっていないのでしょうか。この概要を見るとその辺が不明なのですが。保育園は夏休みもありませんしそのあたりはどうなのでしょう。

事務局：建設検討委員会で提言を受け、プロポーザルで設計業者を決めさせていただくという流れになるかと思いますが、考え方として、冷暖房の関係ですね、やはり現場の保育士からは、床暖房は要らないのではないかとか、いろんな意見がありますが、その辺も次回の建設検討委員会にはお示ししたいと思っています。近隣の神林地区をご覧いただいたということですが、向ヶ丘保育園、みのり保育園の2か所ございますが、あそこは最新の設備が整っておりまして、全てオール電化の設備です。

## 9 議事

委員長 日程9 議事に移ります。

本日の出席委員は、8人です。

委員会設置要綱第6条第2項の規定により会が成立していることを報告いたします。

(1)(仮称)荒川統合保育園の運営方法について、事務局から説明

(斎藤課長説明)

委員長：ただいまの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(特になし)

委員長：特に無いようですので議事の1番目(仮称)荒川統合保育園の運営方法については事務局の説明のとおり承認するものといたします。

(2)(仮称)荒川統合保育園建設に向けた今後のスケジュールについて、事務局から説明

(斎藤課長説明)

委員長：ただいまの説明について、委員の皆様からご意見、ご質問はございませんか。

(特になし)

委員長：スケジュールについて説明していただきましたが、平成24年10月から工事期間1年間の

予定で、平成26年4月開園ということです。

特に無いようですので議事の2番目(仮称)荒川統合保育園建設に向けた今後のスケジュールについては事務局の説明のとおり承認するものといたします。

## 10 その他

委員長：事務局から「その他」について用意がありましたらご説明をお願いします。

事務局：先ほど市長から、実施設計に向けた提言をいただきたいということで、諮問をいたしました。建設検討委員会で議論しながら市長に対して答申という形で提出していく必要があるわけですが、いくつかの点について提言をしていく必要があるのではないかと事務局としては考えているところです。

委員の皆様にもこのような話をさせていただくのは初めてですが、建設に向けたこれまでの話の中で、答申という形で、あるいは提言という形で行くにはこういうことを盛り込んでいった方がいいというものがあれば、皆様のご意見を承りたいと考えているところであります。

委員長：ほかに皆様からございませんか。

委員：先ほどスケジュールの中で、次回、内部でいろいろ議論したものをその材料を提示してということで、次回からは検討する中身が具体的に見えてくるのかなと思っております。今、担当課長から話がありましたように、大勢の子どもを預かる施設を建設するに当たり、停電、節電の議論も国としてどうなるか分からない段階であります。これらに十分配慮した施設であるべきというのはとても大事であると思いました。

今後、2回目以降そんな議論も出来ればと思っています。

委員長：ほかにございませんか。無いようでございますので、本日は、皆さんにご協力をいただきありがとうございました。私の職務はこれにて終了させていただきます。長時間ありがとうございました。これ以降の進行は、事務局に引き継ぎたいと思います。

## 11 次回の委員会日程について

事務局：次回の委員会の開催については、7月15日(金)午後1時30分から現地視察を行い、引き続き荒川支所にて会議を予定しております。

マイクロバスが、午後1時に市役所を出発し、荒川支所に向かいます。荒川支所から荒島保育園を視察して、位置の確認ということで坂町保育園前を通過し、建設予定地である旧県立坂町病院跡地を視察し、位置確認ということで大津保育園を通過、本市で一番新しい保育園のみのり保育園を視察し、荒川支所に戻り会議を行います。

村上市役所から乗車される方は、12時55分までに正面玄関の市民ホールにお集まりくださ

い。

荒川支所から乗車される方は、午後 1 時 2 0 分までに荒川支所の玄関にお集まりください。

## 1 2 閉会のあいさつ

事務局：閉会のあいさつを鈴木副委員長からお願いいたします。

副委員：長時間にわたりご審議をいただき大変ありがとうございました。初めての会議ということで、今までの経緯とこれからの予定といろいろと話をさせていただきました。また、大変多くの議題でありまして、皆さん整理もつかない感じもございます。最後に課長から、答申の中での提言についてこんなものが必要でないかということがありましたので、次回まで十分こういうことをぜひ取り上げていただいて、そういう提言がございましたら次回に提言をいただければありがたいと思っております。いろいろ皆さんには、今後大変な業務になるわけですが、より良い統合保育園を目指して一体となって頑張っていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。今日は、長時間にわたり大変お疲れさまでした。

午前 1 1 時 5 0 分 終了